

平成24年10月1日から

飼い犬・飼い猫の引き取りが 有料になります。

生後91日以上の子犬又は猫1頭(匹)につき **2,000円**

生後90日以下の子犬又は猫1頭(匹)につき **400円**

※引き取り手数料は、高知県収入証紙で納めてください。



愛情と責任を持って最期まで飼いましょう!

引き取りを依頼する前に飼いつける方法をもう1度考えてください。

- 近所や知り合い、友人等で飼ってくれる人を探してください。
- アニマルステーション

(<http://tanabe-animal.jp/>)に登録をして飼い主を探す方法もあります。

不幸な命を生ませないために、不妊去勢手術をお願いします。



動物を捨てる事は犯罪です!

最高50万円の罰金が科せられます。
(動物の愛護及び管理に関する法律)
捨てられた動物は、事故にあたり病気になつたりする可能性が高くなります。



※詳しくは、お近くの福祉保健所、お住まいの市町村役場又は食品・衛生課までお問い合わせください。
※高知市にお住まいの方は、高知市保健所が受付窓口になります。

お問い合わせ先

安芸福祉保健所
0887-34-3173

中央東福祉保健所
0887-53-3190

中央西福祉保健所
0889-22-2588

須崎福祉保健所
0889-42-1999

幡多福祉保健所
0880-34-5119

食品・衛生課
088-823-9673

高知県